別紙様式３

確　　　　約　　　　書

共同募金助成金により購入した車両（以下「助成対象者車両」という。）について、下記のとおり確約します。

記

１　　助成対象車両は廃車するまでの間、助成目的に従い適正に管理すること。

　　　なお、やむを得ない事情により、１０年以内に廃車する場合にあっては、

　　新潟県共同募金会（以下「当会」という。）に報告すること。

２　　施設の廃止等に伴い助成対象車両の利用が不要となる場合は、当会の承認を得て地域の他の民間社会福祉施設等に譲渡するものとすること。

　　年　　月　　日

（団体名）

（代表者職・氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

社会福祉法人　新潟県共同募金会

　　会　長　小　田　敏　三　　様